

一般質問通告事項一覧表

令和元年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	波方 真如	楽しく安心して暮らせるまちづくり	<p>(1)常識が通用しない・いま備えるべき事は</p> <p>①昨年9月の台風21号に続き、胆振東部地震が発生し倶知安町全域も停電に見舞われる事になりましたが、その時にとった災害対策について、多くの反省点や指摘を受けたと思いますが、その具体的な反省点等と現在の改善状況を伺います。</p> <p>②被災時の食について、当然今は食料備蓄を行っていて、もしもの災害時には備蓄食料の放出、救護物資の支給、炊き出しの実施、避難所での弁当の手配等を行うと思います。</p> <p>また、昨年の災害時、町内におけるボランティアによる自己完結型の炊き出しや、個人や近隣住民による自発的な炊き出しが行われていたと聞いているが、町としてどこまで把握しているのか、町としての備蓄の考えを伺います。</p> <p>③避難行動要支援者について、現在アンケート等にて調査中だと認識していますが、現在の調査状況と対応方針を伺います。</p> <p>④地震や台風等による直接的な被害に限らず多くの二次災害を起こす可能性があるが、その中でも火災は代表的で国内の過去の例を見ても多くの命と家屋が失われております。</p> <p>そこで今、この町の火災への備えは十分に確保されているのでしょうか。</p> <p>また、倶知安という土地柄なので、積雪による家屋の倒壊や落雪による被害も大いに考えられます。特に空き家や適切な管理がされていない建築物についてはその危険度が格段に上がる。「倶知安町空家等対策の推進に関する条例」がありますが、現在の特定空き家に指定されている建築物があるのか、または指定されていないが危険と判断する建築物に対する安全対策を伺います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(1)	(波方 真如)		<p>前頁より</p> <p>(2)防犯対策の昔と今</p> <p>①子どもを狙った悪質な事件は後を絶たず、安全対策は欠かせません。それはこの町にも当てはまることで、昔は近所の人知らない子どもにも注意をしたり見守ってくれたり上手くコミュニケーションが取れていましたが、現在は移動手段や働き方も変わり、昔の様に子どもたちに目が行き届きにくい状況になっています。</p> <p>さらに、犯罪内容の変化、外国人の移住や工事関係者の増加等、目まぐるしく状況が変化しております。</p> <p>各学校や町内会等に協力してもらっている事ではありますが、今一度見直す時期だと考えます。</p> <p>具体的には「こども 110 番の家」の強化、ステッカーやのぼりの交換・新設、防犯カメラ設置促進、呼子笛や防犯ブザーに代わる全地球測位システム（GPS）付きの緊急発報装置の貸し出し等を検討すべきだと考えますが、ご意見を伺います。</p> <p>②芸能人や著名人の薬物犯罪が相次いで発生しておりますが、それはテレビの中だけのことでなく、この町が直面している大きな問題であり、国際観光都市を目指すわが町が一丸となって取り組む重要な取り組みだと考えます。来日外国人密売グループが訪れる可能性もあります。その事について、どのような対策をお考えでしょうか。</p> <p>③楽しいイベントが開催される中での問題点、間もなく開催される第 57 回くっちゃんじゃが祭りを例に挙げてお聞きします。</p> <p>倶知安駅前通りを舞台に開催されるじゃが祭りですが、土地の売買が急速に進み、以前の様に沢山の方が出店しにくい状況にもなってきています。その中で色々な策を考え、じゃが祭りを開催して頂ける事にととても感謝致しております。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(1)	(波方 真如)		<p>前頁より</p> <p>ですが、一つだけとても気になる事があり、それは駐車場です。近隣には大型スーパーをはじめ個人所有の駐車場があり、そこに来場者が駐車してしまう。一見そんなに大げさな問題だとは考えないかもしれませんが、実際にお話を聞かせて頂くと大きく売り上げにも影響しているのです。それでも皆さんは協力してくれておりますが、この重要性について気付いておられますか。仮に駐車場を閉鎖されてしまった場合には、せっかくのお祭りの賑わいが半減されてしまいます。町長の見解を伺います。</p>		
2	森 禎樹	宿泊税について	<p>俱知安町においては平成 30 年 12 月に俱知安町宿泊税条例が可決され、本年 11 月 1 日より導入することとなっております。そこで、宿泊税についてお伺い致します。</p> <p>①宿泊税の使途については、観光振興の施策に充てるとなっていますが、具体的には何に使われますか。</p> <p>②先日、6 月 3 日と 6 月 7 日に宿泊事業者向けの説明会を開催していますが、参加人数と参加者からの意見、反応はどのようなものであったか。</p> <p>③導入まで約 4 カ月ですが、行政側の準備についての進捗状況と今後導入までの作業スケジュールはどうなっていますか。</p>	町長	
3	〃	G20 観光大臣会合について	<p>本年 10 月 25 日、26 日に俱知安町で開催される G20 観光大臣会合についてお伺い致します。</p> <p>①町民会議への補助金として約 16,000 千円が俱知安町の予算より支出されていますが、事業費の大半は広報・PR 事業に使われると理解しております。現在までの事業内容と今後予定している事業内容はどのようなものですか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(3)	(森 禎樹)		<p>前頁より</p> <p>②10月25日、26日とその前後の日も含めて倶知安町の実務的な役割は何か決まっていますか。国、道からの要請などはあるのでしょうか。</p> <p>③今回のG20観光大臣会合による直接的、間接的効果はどの程度あるのか。</p>		
4	作井 繁樹	新教育長の所信	<p>いじめや貧困、或いは教職員の負担軽減などの全国的な課題、小学校の適正配置計画や外国籍の児童・生徒への対応などは本町特有の課題。</p> <p>また、芸術・文化の振興や本町の変遷を辿る歴史の継承などの課題。</p> <p>学校教育、並びに社会教育現場の現状をどのように認識し、それらの課題克服に向けた町教委としての役割をどのように受け止め、その先頭に立つ村井教育長の思いなど、新教育長としての所信を伺う。</p>	教育長	
5	〃	今後10～15年間の大型事業と財源確保	<p>昨年の第3回定例会9月議会にて「今後の財政運営」について一般質問したが、その続きの議論をしたい。</p> <p>1.概算事業費の精査、見直し 昨年示された「今後10～15年間で想定される大型（新規）事業費の積み上げ金額」概々算の150億円、その後の精査、見直し、或いは新たな想定など、金額及び実施時期が変わったものを伺う。</p> <p>2.“町有地売払収入30億円”の見通し 昨年示された直近の「倶知安町財政シミュレーション」における“平成33年度町有地売払収入30億円”の見通しを伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>3.厚生病院改築負担 避けては通れない「厚生病院改築負担」、核心的議論を深めなければならない時期にさしかかっていると考えるが、協議の進捗、今後のスケジュールを改めて伺う。</p> <p>4.新たな財源確保 宿泊税導入を間近に控えた中で心苦しいが、次の手の議論が必要と考える。別荘税など新たな租税の検討、或いは新たな町有地の売却など更なる町有財産の有効活用を検討すべきと考えるが、見解を伺う。</p>		
6	〃	民官協働の推進	<p>今年の第1回定例会3月議会にて「民官協働のパートナーシップ」について一般質問したが、もう少しその議論を深めたい。</p> <p>1.観光地マスタープラン 本町における民官協働のトップランナーのひとつが「観光地マスタープラン」と受け止めているが、分業、或いはアウトソーシング的に作業を割り当てているだけに過ぎず、真の協働には至っていないと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2.住み替え支援事業 相当程度のニーズがありながらも、残念ながら全く実績が伴わない「住み替え支援事業」、これこそ民官協働での取り組みが必須の事業と考える。“しりべし空き家バンク”等の取り組みを、よりブラッシュアップさせた新たなスキーム作りを急ぐべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>3. (仮称) 経済会議 3月議会では「倶知安町中小企業振興基本条例をもう一步前進させるべく、行政と経済団体や企業家などからなる(仮称)経済会議の設置を検討」と答弁していた。 事業者が抱える様々な悩みの解決、或いはチャレンジをサポートする民官協働の取り組みと受け止めたが、より具体のイメージ、更には検討作業の進捗を伺う。</p> <p>4. 人手不足対策 本町、或いはニセコエリアの人手不足は深刻であり、労働力・人財を確保するための取り組みも急務と考える。民官協働で人財バンク的法人を立ち上げ、そこから必要な人財を派遣し、繁忙期・閑散期を補い合って安定的な通年雇用を実現する、更には就労環境・住環境の整備など、正に民官協働での組織作りが今こそ必要と考えるが、見解を伺う。</p>		
7	木村 聖子	町長の公約の実効に向けて	<p>町長が就任して半年近くになります。平成31年度予算編成は、前年度からの引き継ぎ事業が主かと思いますが、現在の執行状況と合わせ、町長の公約の実現に向けての取り組みについて伺います。</p> <p>1. 子育て支援・子育て施策「くっちゃん子条例」制定に向けた取り組み ①子ども条例制定の意義 ②子どもセンター開設の目処 ③保育環境の整備 (土曜保育・保育士処遇の改善等、放課後児童クラブ拡充策等) ④地域特性を活かした英語連携事業やスポーツ振興策について (町長、教育長)</p> <p>2. 「聴く・伝える・対話する政治」に向けた取り組み ①庁議規則の見直しと意義 ②町民に対する政治姿勢</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
8	古谷 眞司	公共工事に伴う周辺環境への配慮について	<p>北海道新幹線建設工事に伴い、移転者を対象とした仮称北陽団地造成工事が計画され、現在工事が始まりました。その際に計画段階では、移転対象者への説明会を数回開催されましたが、造成工事周辺の地域住民に対しては、工事発注がされるまで説明会等が開催されていません。</p> <p>今後、倶知安保育所跡地や、みなみ保育所跡地、旧学校給食センター跡地など整備する計画もあります。周辺地域住民にとっては大きな環境変化になります。</p> <p>そこで下記について伺います。</p> <p>①町が町有地の利活用計画の段階で“まちづくり”や“周辺地域環境整備”について、どのような考えで進めているか。</p> <p>②計画を進めるに当たっての町としての指針はあるか。</p> <p>③計画段階で周辺地域住民の意見を聞く機会を設けますか。</p> <p>④一度計画され実行されてから周辺地域住民からの要望事項にどのように対応しますか。</p>	町長	
9	〃	社会教育関連施設の利用促進について	<p>教育行政報告により平成30年度の社会教育関連施設の利用状況が示されました。その中で、風土館や小川原脩記念美術館の入場者数がここ数年減少しています。</p> <p>町民の豊かな文化を醸成していくためにも、とても重要な拠点施設と考えます。</p> <p>そこで下記について伺います。</p> <p>①入館者数の減少の大きな要因は。</p> <p>②入館者を増加させるための方策は。</p>	教育長	
10	門田 淳	通学路の安全確保徹底を	<p>北海道新幹線延伸に伴う工事において、旧胆振線跡地造成工事や町道西3丁目南通り・第1倶登山橋架け替え工事、道道倶知安ニセコ線こ線橋撤去工事など大きな事業が実施されていく中で、通学路や地域住民の方々の安全な通行機能確保をどのように徹底していくのか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(門田 淳)		<p>前頁より</p> <p>次の点について町長、教育長に伺います。</p> <p>①旧胆振線跡地宅地造成工事に伴う安全確保について</p> <p>②町道西3丁目南通・第1倶登山橋架け替え工事に伴う安全確保について</p> <p>③道道倶知安ニセコ線こ線橋撤去工事に伴う安全確保について</p> <p>④通学路の安全（交通・防犯）対策について（教育長）</p>		
11	〃	助成金制度の活用を	<p>日本スポーツ振興センターでは、国のスポーツ振興基本計画に基づくスポーツ振興政策の一環として、我が国のスポーツの国際競技力向上、地域におけるスポーツ環境の整備充実など、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業助成を行っている。</p> <p>本町のスポーツ施設等に関し、この助成金を活用して整備などを進めるような検討をしてはどうか。</p> <p>①スポーツ振興事業に対する助成金を町として申請・活用をしたことはあるでしょうか。</p> <p>②助成金を活用して、スポーツ施設等の整備など課題解決や地域のニーズを解決できるのではないのでしょうか。</p>	教育長	
12	田中 義人	宿泊税について	<p>令和元年11月より徴収が始まる宿泊税について、特別徴収義務者となる宿泊施設経営・運営者への説明会が行われたが、以下を町長に伺う。</p> <p>1 宿泊者が窓口で直接支払わない販売方法の想定について</p> <p>2 直接窓口販売以外の徴税方法について</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>3 直接販売、間接販売における領収証への税額記載について</p> <p>4 その他、出席者から出された徴収の手引きに記載されていない事項と対策について</p> <p>5 基金の名称と創設時期は</p> <p>6 使途の決定方法について</p>		
13	〃	ニセコ観光局構想について	<p>本年5月29日に行われたニセコ観光局プロジェクト協議会総会で、文字町長は廃止も含め、あり方を再検討し、今年度中に方向性を出すと報道された。</p> <p>これまでの長い経緯から、関係してきた各機関などには説明の上での発言と考えるが、発足時の目的など認識不足を指摘する意見もあったようだ。</p> <p>以下を町長に伺う。</p> <p>1 ニセコ観光局構想が進められなかった要因は</p> <p>2 他の自治体、団体からの反応は</p> <p>3 ニセコ観光圏という制度とニセコ観光局という組織をどう比較するのか</p> <p>4 ニセコ観光圏の中身と、地域連携DMOについて</p> <p>5 地域連携DMOと地域DMOの位置づけ、対応の違いについて</p> <p>6 広域連携、官民連携など連携に対する見識は</p>	町長	
14	〃	ニセコひらふエリアマネジメントの財源と連携について	<p>平成23年度からニセコひらふエリアで議論が進められてきたBID、いわゆるエリアマネジメントの条例が設立されたのが平成26年9月で、5年が経過しようとしている。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>平成 29 年 9 月には、一般社団法人ニセコひらふエリアマネジメントが設立され、ひらふ坂のイルミネーションやお花いっぱい運動、地域の美化活動などの事業を行っている。</p> <p>制度の検討を始めた当初、財源について、私は法定外目的税を提案したが、総務相の同意を得るにはハードルが高いとして、地方自治法を根拠とした受益者分担金制度をベースにしたいとの町の提案で検討が進められた。</p> <p>途中、議論された地域課題解決の事業を全て行うことは制度的に訴訟リスクが高いとして、急遽、倶知安町は BID 断念に翻り、その態度に地域は振り回され、結果として分担金制度を基にした議員提案での条例制定がされたという経緯。</p> <p>条文では、財源の確保については別に条例で定めるとしているが、法定外目的税である宿泊税の施行が決定された今、改めて整理する必要がある。</p> <p>そもそも、エリアマネジメント団体は、自治体と連携して動くための組織であり、それにより合理的な形を目指すもの。</p> <p>以下を町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法根拠の分担金ベースでの財源確保は難しいとして、条例は放置に近い状態にされている。しかし、昨年度、国は地域再生法を改正し、新たに根拠となる法を施行した。新法に対する見解は。 2 今年度から徴収が始まる宿泊税の使途（案）では、エリアマネジメントで行うべき事業も含まれている。これは、今後の財源は法定外目的税へシフトしたいという事か。 3 分担金制度をベースにした、ニセコひらふエリアマネジメント条例は、当初、地方自治法の分担金制度を根拠にしていた。大幅な改正が早急に必要。 <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>4 現在直面している観光振興・リゾートエリア整備課題の解決には、宿泊税だけでは到底足りない。自治体という立場からは財源確保の為に、例えば熱海市で行っている「別荘等所有税」など、課税客体を変えて、複数の税体系を構築していくべきと考える。見解は。</p>		
15	森下 義照	倶知安町防災危機管理整備状況について	<p>前年度、防災関連の改善点を一般質問で提起し、町政側は次年度に新たに防災計画の見直しを実施、防災マップの新規作成等も行おうと答弁しているが、進捗状況を説明下さい。</p> <p>以下の点について、どの様に改善し作成の決定について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 避難所、避難場所の効果的活用の内容。 2 災害時における1避難所に対しての配置人員数と、配置された職員の任務、町全体で何カ所の避難所を開設できるのか。 3 防災無線の購入総数と配布数、残数の今後の予定数。 4 防災無線の活用範囲の考えは。 5 避難所、避難場所等の標識については、落ち度なく現場確認とその状況を把握しているか。 6 非常用資材と食料等の準備状況、保管場所の整備と使用に当たっての利便性の確保は。 7 職員の非常時における呼集段階と所要時間。 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
16	佐藤 英俊	スキーの町として今後の取り組みを問う	<p>昭和 45 年の当町で初めて開催されたスキー国体を成功裏に終えた昭和 47 年 12 月 19 日、当町議会において「倶知安町スポーツ振興条例」を可決し、翌 20 日には役場庁舎前でスキーを町技とし「スキーの町宣言」を行ったのは周知のとおり。</p> <p>以来、多くのスキー大会を誘致し開催、町営スキー場においては小学生のリフト無料事業を通し、スキーの普及に取り組んでいます。常々町長は子ども達が誇りに思える町であって欲しいと語っていますが、誠に残念な点は、多くの町民は当町がスキーの町宣言の事実すら知らないのが現状となっています。</p> <p>G20 観光大臣会合開催地決定の要因を申し上げるまでもなく、当町が正に世界に誇れる「スキーの町」について、今こそ未来を見据えた取り組みが必要と考えますが、町長の考えを伺います。</p>	町長	
17	〃	観光振興計画・観光地マスタープランについて見解を問う	<p>現在、観光課が鋭意進めている件名の事業の成否は、当町の今後の経済に極めて大きな影響を及ぼすものと考えます。周知の通り、観光産業は経済波及効果が他産業と比較しても裾野の広がり大きいものである。</p> <p>ひらふスキー場を核とした海外不動産投資は、現在、国内企業からの投資も呼び込み拡大しているが、不動産投資後から観光地としての真価が問われる事は言うまでもなく、迅速な体制構築が必要と考えます。</p> <p>行政としての観光の推進は自ずと限度があり、山積する観光関連課題に速やかに対処し、さらには未来を見据えた組織強化を実現するためには、その役割を現在の観光協会に大きく移行すべきと考えます。現在策定中の計画やマスタープランと並行し、その準備を早急に進めるべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長	
18	〃	防災行政無線の運用について	<p>住民の安全な暮らしを維持し、予想される災害への備え、異常気象における安全確保など、幅広く活用されている防災行政無線です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(佐藤 英俊)		<p>前頁より</p> <p>しかしながら、無線を通し住民に周知される災害等の対象は限定されるのは当然であっても、用途の基準を不要に狭めてしまつては、提供される情報が住民の安全に反映されない恐れもあり、住民の生命、財産に被害が及ぶと推測される対象は言うまでもなく、「暮らしの安全」に影響が及ぶと判断されて当然と思える情報に対しては、防災行政無線で周知するなど、今後の防災行政無線運用に関して町長のお考えを伺います。</p>		
19	小川 不朽	ひらふ坂ロードヒーティング電気代について	<p>町一般会計において、いわゆるひらふ坂ロードヒーティングの電気料が8款土木費、1目道路橋りょう総務費、11節需用費の光熱水費として毎年度支出されていることについて、私は、観光客の安全性を重視した事業目的として支出するこの電気代は、道路の維持管理費に該当しないとこれまで指摘しています。</p> <p>「倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例」が平成26年に制定され5年近くが経過しています。費用徴収や交付は翌27年春から始まる予定でしたが、実際はまだ機能していません。</p> <p>一方で、「倶知安町宿泊税条例」が昨年12月に制定されました。町は本年11月からの税徴収をめざすとともに、現在、年間最大3億1千万円を見込む税収の使途について検討中と聞いています。</p> <p>こうした町行政・町財政状況やこれまでの論議経過などを踏まえ、ひらふ坂ロードヒーティングの電気料を宿泊税の税収から支出すべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長	
20	笠原 啓仁	『町長の附属機関』構成員に議員は必要ですか	<p>以下の質問を福島元町長（2011年12月定例）と西江前町長（2017年9月定例）に行ないました。私のこの考えは今もまったく変わっていません。文字町長はどう考えますか。見解をお聞かせください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(20)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>附属機関での審議は、いわば町側が議会に提案する議案の原案策定作業の一部であるといえます。</p> <p>町側が提案する原案（議案）を審議・審査する立場の議員が、各種附属機関に構成員として参加をして、町側の原案策定作業にかかわることには問題があると思います。</p> <p>議会は、町長の附属機関ではありません。町長と同じく選挙によって選出された町民の代表であります。町長とは全く別の独立した機関であります。</p> <p>その議員が、町長の附属機関の構成員として組み込まれていることには問題があります。やはり議員は、議会という場で町長の原案（議案）をしっかりと審議する立場に徹すべきものであると私は考えます。</p> <p>以上のことから、法令で規定されているものを除いて、附属機関への議員の関与を避けるべきであると思いますが、その辺について町長のご見解をお聞かせください。</p> <p>ちなみに、西江前町長は私の再々質問につきのように答えています。</p> <p>「総合計画の審議会につきましても条例改正をして、この間、議会議員を入れていない（昔は入っていたと思うのですけれども）という状況であります。</p> <p>だんだん審議会には議員は抜けてきている状況にありますし、今後におきましてもそういうことが望ましいという姿であれば、その方向で議会のほうにも投げかけて、一緒にそこのところについては整理をしていきたいなというふうに思っております。</p> <p>いろいろな審議会、それから運営委員会、さまざまな項目で議員の皆さん方に入っていていただいておりますけれども、総じてもし見直しをするのであれば、協議して精査してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。」</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
21	笠原 啓仁	『所有者不明の土地』 実態把握や利活用を どうしますか	<p>昨年6月に成立した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が今年6月1日に全面施行となりました。</p> <p>同法の施行により、市町村においても「所有者不明土地」を公園や文化施設など公益目的で利用することが可能となりました。</p> <p>本町として「所有者不明土地」の実態把握や利活用についてどうされるお考えでしょうか。</p>	町長	
22	〃	『保健福祉会館の後 利用』読書活動の推 進拠点に	<p>「絵本館」は老朽化しています。公民館にある「図書室」は場所的に問題があり、町民には不評です。図書館の建設は当面、無理です。</p> <p>これらの事情を踏まえ、役場新庁舎建設に伴って空き施設となる保健福祉会館に両施設を移転させ、同会館を本町における「読書活動の推進拠点」として利活用してはいかがでしょうか。</p> <p>今年3月には教育委員会もたいへん立派な「子ども読書活動推進計画」を策定しています。町長部局、教育委員会で十分に協議し、力を合わせて何とか実現できないものでしょうか。</p> <p>町長、教育長、いかがでしょうか。</p>	町長 教育長	
23	〃	『子ども・子育て支 援』課題解決をしっ かりと	<p>認定こども園での土曜保育の未実施問題や10月からの幼児教育・保育の無償化の開始など、今年度も子ども・子育て支援に関する課題が山積しています。</p> <p>特に以下の点について町としてのしっかりとした対応・対策が求められています。</p> <p>今後の方針などについてお答えください。</p> <p>1. 本町における新たな子育て支援制度について</p> <p>①新年度における保育所での待機児童の状況と対策について</p> <p>②認定こども園における土曜保育実施に向けた取り組みについて</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(23)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>2. 幼児教育・保育の無償化について</p> <p>①本町における無償化の内容について</p> <p>②保護者への周知について</p> <p>③本町の子育て支援制度への影響について</p> <p>3. 子どもの貧困対策について</p> <p>①実態調査結果の分析について</p> <p>②調査に基づく今後の取り組みについて</p>		
24	〃	『デジタル教科書』 本町も取り入れますか	<p>学校教育法等の一部を改正する法律が今年4月1日から施行され、「学習者用デジタル教科書」が制度化されました。</p> <p>これまで学校教育法では教科書は「紙」に限定されていましたが、改正法の施行で「デジタル」も教科書として使用することが認められることとなりました。</p> <p>「デジタル教科書」は紙の教科書と同じ内容ですが、音声や動画も確認することができるほか、文字の読上げ機能などを活用することで理解力促進や障がいのある児童生徒の学習にも効果が期待できるとのことです。</p> <p>同制度についてすでに研究・検討されているものと思います。</p> <p>本町として導入する考えはあるのでしょうか。</p>	教育長	
25	原田 芳男	国民健康保険制度から 応益割の廃止をすべき	<p>全国知事会、全国市長会、全国町村会などは国保が他の医療保険より保険料が高いことを「国保の構造問題」であり、「持続可能とする」には「他の医療保険との格差を縮小する財政基盤の強化が必要」としています。</p> <p>所得が低いのに保険料が一番高い状況を正す必要があります。</p> <p>国保加入者の平均保険料（一人あたり）は政府の試算で、中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」の1.3倍、大企業の労働者が加入する「組合健保」の1.7倍です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>国民の4人に1人が加入している国保が他の医療保険に比べて著しく不公平であり、加入者に重い負担を強いる制度となっています。</p> <p>しかも、国保の全国都道府県化のもと「標準保険料」を設定して、この水準に合わせるよう強要しようとしています。</p> <p>このことによって、国保税の大幅引き上げがさらに加速するのではと危惧されます。</p> <p>自治体が従う義務のない参考値である「標準保険料」ではなく、全国知事会や市長会、町村会が提案している1兆円の国費導入で「世帯割」「均等割」を廃止して、国民健康保険税を「協会けんぽ」並みに引き下げるべきだと思います。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>		
26	〃	子育て支援の充実を求めます	<p>1、放課後児童クラブについては、この壇上から数回質問して参りました。今年も小学校2年生・3年生までしか受け入れていません。</p> <p>このことが法や条例で定めている主旨とかけ離れていることを何度も指摘しましたが、改善する気もなくただただ現状の合理化をする責任逃れの答弁に終始してきました。</p> <p>倶知安町は、ニセコをバックに観光地として発展を促進させようとしています。</p> <p>G20観光大臣会合も予定され、さらに知名度を高めようとしています。</p> <p>しかし、これでは子育てがしづらい町となってしまいます。</p> <p>子育て支援の必要性をどのようにとらえているのか問われています。</p> <p>特別支援学級へ通う子どもへの対応を含め、我が町の子育て支援の基本スタンスを問うものです。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>2、学校給食費の第3子以降の無償化が実施され、平成31年度は55世帯57人が対象となりました。 さらに第2子へと拡充すべきと提案いたします。 子どもの貧困が全国的に問題になって、子ども食堂が日本国中で開設されています。 このような状況に鑑み、第2子へと拡充して子育て支援の一環としてはいかがでしょうか。 町長の答弁を求めます。</p>		
27	〃	町内会費の減免への補助制度創設を求めます	<p>高齢の年金生活者や生活保護世帯の人たちにとって、少額とはいえ町内会費は負担になっています。 特に公営住宅の町内会費が高く大きな負担になっています。 町内会への加入促進のためにも町内会費を減免した場合の補助制度は必須です。 創設を求めます。</p>	町長	
28	〃	生活保護世帯への援助を	<p>生活保護世帯は、高齢者の一人世帯だと住宅扶助が一月25,000円です。 倶知安町は民間アパートの家賃が他町村と比べて高く、生活扶助からの持ち出しとなります。 住宅扶助費で入居できる場所は皆無です。 このような状況を踏まえると、出来るだけ公営住宅への入居が必要となります。 また、民間アパート居住者への援助も求められます。 道に対しても札幌市並みの1級への格上げも求めることが必要と思います。 町長の見解を求めます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
29	原田 芳男	JRの運賃引き上げについて	<p>JRは10月1日から平均11.1%の運賃引き上げを国に申請しています。値上げはJRを日常的に利用している通学生などにとって大きな負担増になります。</p> <p>JRを利用している高校生は倶知安高校で126名、倶知安農高で4名と合計130名に上ります。</p> <p>JRに引き上げないよう申し入れる必要があります。</p> <p>また、一月の定期運賃でも現行より2,000円前後の引き上げになります。子育て支援の一環からも対策が必要ではないでしょうか。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	町長	
30	鈴木 保昭	財政諸課題について	次の10年に関わる財政シミュレーションについて	町長	
31	〃	基幹病院としての倶知安厚生病院の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1、基幹病院としての認識 2、以前までの補助金議論 3、厚生病院後援会 4、これからの厚生病院 	町長	
32	〃	北海道新幹線について	<p>北海道新幹線倶知安駅開業に関連して以下の項目を</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、在来線についての考え方 実務者協議の内容 2、新幹線の及ぼす住民への環境調査 騒音や雪対策 3、景観シミュレーション 4、新幹線から駐車場や次へのアクセスなど 5、倶知安駅 6、財政的覚悟 7、想定される経済効果 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
33	鈴木 保昭	高速道路（高規格道路）について	<p>高速道路に関連して以下の項目を</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、高速道路についての考え方 現在までの協議の内容 2、高速道路の開通時期は、何時ととらえればよいのか 3、倶知安インターチェンジの場所は 4、高速道路と新幹線の関係は 5、具体的な進捗状況は 6、道道などアクセス道路 町道等のう回路影響 公園線 7、想定される環境対策 雪等 	町長	
34	〃	G20 観光大臣会合について	<p>G20 観光大臣会合に関連して以下の項目を</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、5月開催の高級実務者級会合の評価点 2、すべての決定権は国・北海道にあるというが 3、盛り上がらない町民意識 4、役場職員の意識 5、法被着てでも頑張る根性 町長自身は傍観 6、町民意識 	町長	
35	〃	解決すべき諸課題	<p>解決すべき諸課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、旧東陵中問題の早期解決 2、倶知安町清掃センター 3、計画的なインフラ整備 4、町長の目玉政策（主となる政策） 5、総合計画の進捗（過去に取り忘れた） 6、想定される諸問題は他に 	町長	
36	〃	教育諸課題について	<ol style="list-style-type: none"> 1、町内の小学校・中学校の建物の傷み具合は 2、統廃合は凍結もしくは中止 <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(36)	(鈴木 保昭)		<p>前頁より</p> <p>3、旧体育館は使用してかまわないのか 責任</p> <p>4、樺山分校は G20 観光大臣会合の関係者に視察してもらうべき</p> <p>5、教育関連予算は満足か</p> <p>6、中学校の英語教育 独自のカリキュラムを</p>		
37	坂井 美穂	倶知安町子どもプランのゆくえ	<p>「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に施行され、当町では倶知安町子どもプランとして「子ども・子育て支援事業計画」が平成27年度から5年間で計画されている。</p> <p>子ども・子育て支援新制度は、地域の実情に応じた子ども・子育ての支援ということで、潜在ニーズを含めた地域での子ども・子育てのニーズを把握したうえで、多様な子育て支援の充実を図るものであり、利用者支援、地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等、町が行う事業は「地域子ども・子育て支援事業」として法律上に位置づけ、財政支援を強化して、その拡充を図ることとされている。</p> <p>本年度が最終年度になるので、以下について伺う。</p> <p>1. 今期の子ども・子育て支援事業計画の評価をどのように進めるのか</p> <p>2. 次期計画策定のスケジュールはどのようになっているのか</p> <p>3. 地域子ども・子育て支援事業の取組みについて</p> <p>(1)地域子育て支援拠点事業の評価</p> <p>(2)ファミリー・サポート・センター事業の導入</p> <p>(3)病児保育事業の導入</p> <p>(4)放課後児童クラブの方向性</p> <p>(5)待機児童への対応策</p>	町長	
38	〃	希望ある”幸齢社会”実現へ	<p>総人口に占める65歳以上の人口が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、さらに21%を超えると「超高齢社会」といわれる。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(38)	(坂井 美穂)		<p>前頁より</p> <p>日本は2012年時点で高齢化率は23%を超え、すでに十分な「超高齢社会」となっている。</p> <p>平均寿命の延伸と少子高齢化の人口構造を反映し、2025年には約650万人に上る全ての団塊の世代が75歳以上となり、40年には高齢者人口がピークを迎える。</p> <p>このような社会が訪れることを前提に、年齢を重ねても、健康寿命や活動寿命を延ばし、一人一人が生き生きと活躍できる社会を構築することが重要であると思われる。</p> <p>介護を必要とせず自立した豊かなシニアライフを送るためには、高齢者の虚弱化を防ぐことや、いつまでも元気で社会と関われる積極的な取り組みが大切だと考え、以下の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当町での取り組みと課題 2. 積極的な啓発に対する検討 3. 健康教室や体操教室の検討 4. 開催場所の検討 5. 少人数に対しての細やかな対応の検討 		
39	〃	冬道の危険なくぼみ解消へ	<p>冬期間の積雪による圧雪路面では、道路のマンホール部分に大きなくぼみ（段差）が発生することがある。</p> <p>これは、マンホールから上がる暖気が上の雪を溶かすために起こるものであり、歩行者の転倒事故や自動車事故などにつながる場合もあり、町民生活にとって大きな支障となっている。</p> <p>これを解消するために、マンホール断熱蓋の設置を積極的に推進している自治体もみられる。</p> <p>安心・安全なまちづくりの面から以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当町ではどのような取り組みをしているのか 2. マンホール内の熱を遮断するマンホール断熱蓋の設置状況 3. マンホール断熱蓋の設置費用 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
40	富田 竜海	我が町における「SDGs」の取り組みについて	<p>国際社会が掲げている「持続可能な開発目標」通称「SDGs」にもある通り、我が町においても日本を代表する豊かな自然と共存する国際的観光地として、様々な課題に先進的に具体的な数値目標を持って取り組む必要があると考えます。</p> <p>(1) 再生可能エネルギー分野、気候変動に対する具体的な対策に関して</p> <p>1-1 町で運営する施設の電力を再生可能エネルギーへ切り替える</p> <p>1-2 町で再生可能エネルギーを発電し販売する</p> <p>1-3 民間における再生可能エネルギーへの切り替えや投資に対して補助を行う</p> <p>(2) 現在町内で使用されている紙資源ロス削減に向けた具体的な対策に関して</p> <p>2-1 行政機関で使用している紙を再生紙に切り替える</p> <p>2-2 各施設、部署ごとに削減計画を立て実行する</p> <p>2-3 オフィス製紙機の導入</p> <p>など、再生可能エネルギー普及に向けて、紙資源ロス削減に向けて、町として前向きに取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長	
41	〃	倶知安町総合体育館の利便性について	<p>現在の倶知安町総合体育館の利用可能時間は午前の部 9:00-12:00、午後の部 13:00-17:00、夜間の部 18:00-21:00 という 3 部制をとっており「1 日を通して利用が出来ない」や「行った時間に施設を利用出来ない。もしくは残り少ない時間しか利用できない」などの声が多く出ています。</p> <p>さまざまな地域から多様な職種、ライフスタイルを送る町民を持つ我が町において、この 3 部制運営に関して町民とマッチしていないように感じているが、町として改善は出来ないか。</p> <p>(1) 午前から夜間までを通して利用出来る運営を行う。</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(41)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>(2) 現在利用者が性別や年代など手書きで紙に記入するアナログな受付作業を行っているが、無人化にしてその集計等を行う人件費分を管理運営につながる機材購入費用等に回す。</p> <p>(3) 以前はトレーニング室内に指導員を配置していたと思うが、健康増進や福祉サービスの充実が求められている今日、もう一度配置する事は出来ないか教育長の見解を伺います。</p>		
42	〃	我が町が抱える住宅不足・家賃高騰問題について	<p>現在、我が町では深刻な住宅不足や家賃の高騰問題を抱えているが、町長として認識はあるか。</p> <p>多くの町内外の方々から「住宅不足」に対する不満の声があがっている状況だが、年々悪化の一途をたどっているように感じる。</p> <p>倶知安町のHPに個人オーナーを紹介するページはあるものの、全く空きが無いどころか、不動産を紹介するページにおいて必要最低限な家賃や築年数、地図や駐車場の有無等の情報すら記載は無く、記載してある情報は極々限られた情報のみ。</p> <p>その数少ない情報ですら最新状態になっていないものも数多く、HPを見る側にとって全く誠意を感じられるものではない。</p> <p>大手不動産会社が管理する新築アパートに入居しようにも、法人が借上げをしているケースや家賃が札幌以上に高騰しているケースも珍しくなく、一個人が道内外から我が町に引っ越してくるうえでも最も大きな壁の1つとなっている。</p> <p>我が国が抱える人口減少、少子高齢化問題が待ったなしの今、地域社会の宝である「Iターン・Uターン希望者への住宅不足問題」に対する町長の前向きな見解を伺います。</p>	町長	